

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月15日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社TOKYO BASE
【英訳名】	TOKYO BASE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷 正人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年8月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	5,896,075	15,247,308
経常損失()又は経常利益 (千円)	203,702	1,291,040
親会社株主に帰属する四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	309,652	933,174
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	305,474	932,251
純資産額 (千円)	5,571,656	5,875,281
総資産額 (千円)	10,038,149	10,603,301
1株当たり四半期純損失()又は1株当 たり当期純利益 (円)	6.52	19.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	19.50
自己資本比率 (%)	55.4	55.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	905,612	1,328,712
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,507	512,125
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,613	717,985
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,379,778	6,143,021

- (注) 1. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第12期第2四半期累計期間については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、2020年2月より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間との比較については記載しておりません。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う景気の悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。雇用情勢は弱さが増しており、景気の先行きについては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じながら、社会経済活動のレベルの段階的な引き上げが期待されるものの、国内外の経済をさらに悪化させるリスクなどにより、引き続き個人消費は不透明な状況が見込まれます。

当社の属する衣料品小売業界におきましては、営業時間の短縮、インバウンド客数の減少により、実店舗の売上回復に向けて依然として厳しい状況であること、また、雇用情勢の悪化などによる先行きの不透明感から、より一層の節約志向による慎重な購買行動が続いております。

このような状況のもとで、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言発令により4月上旬から5月下旬にかけて国内の実店舗の45店舗が段階的に臨時休業となり、売上が大幅な低調となりました。これにより、SNSを活用した商品提案及び販促施策の強化によるEC売上の最大化を進めてまいりました。国内の実店舗は6月初旬からの全店舗営業再開以降も営業時間の短縮、インバウンド客数の減少により苦戦を強いられている状況ですが、顧客販売強化による売上確保、セール期間の継続による当季春夏商品及びファミリーセール実施による旧商品の消化等による在庫削減を取り組んでまいりました。

また、当第2四半期連結累計期間においては5店舗の出店（内、中国3店舗）、商品力強化の一環としてSTUDIOUS業態では秋冬商戦から新規展開する自社オリジナル商品のローンチ、優良な仕入先の確保、インフルエンサーブランドを取り扱う新規DtOC業態（NEW MARKET TOKYO）のローンチ、MD及びEC強化や店長育成等の社内プロジェクト発足による組織力強化及び人材採用、香港の不採算店舗閉鎖の意思決定等、今後の成長及び利益確保に向けた取り組みも進めてまいりました。

(連結業績)

単位：千円

	2021年2月期 第2四半期 連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
売上高	5,896,075
売上総利益	2,771,383
販売費及び一般管理費	2,957,297
営業損失()	185,914
経常損失()	203,702
税金等調整前四半期純損失()	354,075
親会社株主に帰属する四半期純損失()	309,652

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が5,896,075千円、売上総利益が2,771,383千円、販売費及び一般管理費が2,957,297千円、営業損失が185,914千円、経常損失が203,702千円、税金等調整前四半期純損失が354,075千円、親会社株主に帰属する四半期純損失が309,652千円となりました。

販売費及び一般管理費の補足として、人件費は従業員に対する固定給与を従来通りの金額で100%を支給（臨時休業期間中の人件費は特別損失として計上）、EC売上の最大化を目的としたクーポン施策等の販売促進費の活用、一方で利益確保を目的として、役員報酬の一定期間の減額や実店舗の臨時休業期間中の家賃の減額交渉等による抑制を致しました。

特別損益の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業に対する雇用調整助成金119,527千円を特別利益として計上、一方で、臨時休業期間中の人件費及び減価償却費の合計149,499千円（臨時休業等による損失）及びSTUDIOUS MENS 福岡店の退店、UNITED TOKYO池袋店のリニューアルに向けた

MENS及びWOMENS単独店の2店舗、香港銅鑼灣地区の3店舗(STUDIOUS TOKYO、UNITED TOKYO、PUBLIC TOKYO)等の減損損失111,639千円等を特別損失として計上致しました。

(補足情報)

業態別売上高

単位：千円

	2021年2月期 第2四半期 連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	(参考) 前年同期比 (増減率)
STUDIOUS	2,764,018	23.6%
UNITED TOKYO	1,906,913	8.2%
PUBLIC TOKYO	769,527	0.2%
TOKYO DEPARTMENT STORE	454,213	6.0%
NEW MARKET TOKYO	1,402	-
全社合計	5,896,075	14.4%

(注) 前年同期比については、前年同期の個別決算数値と対比した参考情報であります。

業態別では、PUBLIC TOKYO業態は微増収、TOKYO DEPARTMENT STORE業態は増収となりましたが、STUDIOUS業態及びUNITED TOKYO業態については新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業及びインバウンド客数の減少が購買客数の減少へ影響し、減収となっております。

業態別売上高既存前年同期比

	2021年2月期 第2四半期 連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
STUDIOUS	73.2%
UNITED TOKYO	81.3%
PUBLIC TOKYO	78.3%
TOKYO DEPARTMENT STORE	102.5%
NEW MARKET TOKYO	-
全社合計	78.5%

出退店及び店舗数

業態	前連結会計 年度末	当会計年度				当四半期連 結会計末
		出店	退店	増減	(改装)	
STUDIOUS	28	2	1	1	(2)	29
UNITED TOKYO	17	1	-	1	-	18
PUBLIC TOKYO	12	2	-	2	-	14
TOKYO DEPARTMENT STORE	1	-	-	-	-	1
NEW MARKET TOKYO	-	1	-	1	-	1
全社合計	58	6	1	5	(2)	63

当第2四半期連結累計期間の店舗展開については以下の通りです。

・STUDIOUS業態

WOMENSの旗艦店舗の路面店「STUDIOUS WOMENS 表参道店」を出店

業態として中国本土2号店目となる「STUDIOUS TOKYO 深圳店」を深圳市福田区へ出店
MENS 大阪店を42.3坪から85.7坪へ増床しリニューアル
WOMENS 大阪店を16.8坪から31.4坪へ増床しリニューアル
MENS 福岡店を退店

- ・UNITED TOKYO業態
中国本土へ業態初進出の「UNITED TOKYO 北京店」を北京三里屯地区へ出店
- ・PUBLIC TOKYO業態
WOMENS単独店の「PUBLIC TOKYO WOMENS 横浜店」を出店
中国本土へ業態初進出の「PUBLIC TOKYO 北京店」を北京三里屯地区へ出店
- ・NEW MARKET TOKYO業態
インフルエンサーブランドを展開するDtOC業態をローンチ

この結果、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、STUDIOUS業態が29店舗（内、ECが3店舗）、UNITED TOKYO業態が18店舗（内、ECが2店舗）、PUBLIC TOKYO業態が14店舗（内、ECが2店舗）、TOKYO DEPARTMENT STORE業態が1店舗（ECのみ）、NEW MARKET TOKYO業態が1店舗（ECのみ）の合計63店舗となりました。

なお、実店舗は全54店舗となり、国内45店舗、海外9店舗となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて565,152千円減少し、10,038,149千円となりました。これは主に、商品が41,560千円、有形固定資産が57,317千円、差入保証金が65,444千円、繰延税金資産が44,417千円増加したものの、現金及び預金が763,243千円減少したためであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて261,527千円減少し、4,466,493千円となりました。これは主に、買掛金が435,724千円、未払法人税等が224,345千円、長期借入金が217,315千円減少した一方で、短期借入金が600,000千円、1年以内返済予定の長期借入金が18,029千円、ポイント引当金が24,265千円増加したためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて303,624千円減少し、5,571,656千円となりました。これは主に、利益剰余金が309,652千円減少したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末から763,243千円減少し、5,379,778千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果支出した資金は、905,612千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上354,075千円、仕入債務の減少額434,534千円、法人税等の支払額222,872千円となり、一方で減損損失111,639千円があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、258,507千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出141,979千円、差入保証金の差入れによる支出116,680千円があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は、407,613千円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額600,000千円、長期借入れによる収入450,000千円と、一方で長期借入金の返済による支出649,287千円があったためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、主として業容の拡大に伴う定期及び期中採用により従業員数が大幅に増加し、315人となりました。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,626,800	47,626,800	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	47,626,800	47,626,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	47,626,800	-	409,658	-	393,658

(5)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
谷 正人	東京都渋谷区	10,150,500	21.37
中水 英紀	東京都渋谷区	6,619,500	13.94
鹿島 克美	東京都世田谷区	5,280,000	11.12
株式会社 MT Asset Management	東京都渋谷区東一丁目2番20号	3,168,000	6.67
株式会社 K Asset Management	東京都渋谷区神宮前三丁目25番15号	2,040,000	4.30
株式会社 AAM	東京都渋谷区鶯谷町13番1号	1,764,000	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,651,800	3.48
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE . LONDON . EC4R 3AB . UNITED KINGDOM	814,300	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	751,500	1.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	376,425	0.79
計	-	32,616,025	68.67

(注)1. 2018年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2018年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社グループとして2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 1,329,800株
株券等保有割合	2.82%

2. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井トラスト・アセットマネジメント他共同保有者1名が2020年4月15日現在で1,397,700株を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,085,600	2.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	312,100	0.66
計		1,397,700	2.93

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 132,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,488,100	474,881	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	47,626,800	-	-
総株主の議決権	-	474,881	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 TOKYO BASE	東京都渋谷区 渋谷一丁目2番5号	132,400	-	132,400	0.28
計	-	132,400	-	132,400	0.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,143,021	5,379,778
売掛金	724,763	673,378
商品	1,811,691	1,853,251
その他	80,156	125,234
流動資産合計	8,759,632	8,031,642
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	892,760	943,504
工具、器具及び備品(純額)	26,231	28,791
建設仮勘定	1,344	5,357
有形固定資産合計	920,336	977,653
無形固定資産		
ソフトウェア	57,598	54,556
無形固定資産合計	57,598	54,556
投資その他の資産		
投資有価証券	19,388	19,388
繰延税金資産	96,704	141,121
差入保証金	742,421	807,865
その他	7,220	5,921
投資その他の資産合計	865,733	974,296
固定資産合計	1,843,668	2,006,507
資産合計	10,603,301	10,038,149
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,272,049	836,325
短期借入金	-	600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,082,104	1,100,133
未払費用	520,908	481,550
未払法人税等	241,763	17,418
賞与引当金	73,026	2,388
ポイント引当金	34,331	58,596
その他	131,732	215,282
流動負債合計	3,355,916	3,311,694
固定負債		
長期借入金	1,362,898	1,145,582
資産除去債務	9,206	9,216
固定負債合計	1,372,104	1,154,798
負債合計	4,728,020	4,466,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,658	409,658
資本剰余金	393,658	393,658
利益剰余金	5,164,990	4,855,338
自己株式	100,160	100,160
株主資本合計	5,868,146	5,558,494
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	540	3,637
その他の包括利益累計額合計	540	3,637
新株予約権	7,675	9,525
純資産合計	5,875,281	5,571,656
負債純資産合計	10,603,301	10,038,149

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
売上高	5,896,075
売上原価	3,124,692
売上総利益	2,771,383
販売費及び一般管理費	¹ 2,957,297
営業損失()	185,914
営業外収益	
受取利息	44
助成金収入	2,565
その他	2,681
営業外収益合計	5,291
営業外費用	
支払利息	1,575
為替差損	21,466
その他	37
営業外費用合計	23,079
経常損失()	203,702
特別利益	
雇用調整助成金	119,527
新株予約権戻入益	5,050
特別利益合計	124,577
特別損失	
減損損失	111,639
臨時休業等による損失	² 149,499
その他	13,810
特別損失合計	274,949
税金等調整前四半期純損失()	354,075
法人税等	44,422
四半期純損失()	309,652
親会社株主に帰属する四半期純損失()	309,652

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
四半期純損失()	309,652
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	4,177
その他の包括利益合計	4,177
四半期包括利益	305,474
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	305,474
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	354,075
減価償却費	80,312
ソフトウェア償却費	8,157
減損損失	111,639
臨時休業等による損失	15,032
賞与引当金の増減額(は減少)	70,575
ポイント引当金の増減額(は減少)	24,265
受取利息及び受取配当金	74
支払利息	1,575
新株予約権戻入益	5,050
売上債権の増減額(は増加)	51,255
たな卸資産の増減額(は増加)	41,631
仕入債務の増減額(は減少)	434,534
未払費用の増減額(は減少)	37,824
その他	29,722
小計	681,248
利息及び配当金の受取額	74
利息の支払額	1,565
法人税等の支払額	222,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	905,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	141,979
ソフトウェアの取得による支出	4,626
資産除去債務の履行による支出	11,466
差入保証金の差入による支出	116,680
差入保証金の回収による収入	16,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000
長期借入れによる収入	450,000
長期借入金の返済による支出	649,287
新株予約権の発行による収入	6,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	407,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	763,243
現金及び現金同等物の期首残高	6,143,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,379,778

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令による店舗休業の影響を受けております。6月以降の店舗営業再開後の売上高は回復傾向にありますが、感染症の影響は当下期まで続くとの仮定を置き、会計上の見積もりを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により再び大規模な店舗休業を行う必要が生じた場合には、将来において損失が発生する場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	600,000
差引額	800,000	200,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
給料及び手当	642,437千円
地代家賃	640,051
販売手数料	561,945

2 臨時休業等による損失

新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令等により実店舗を臨時休業致しました。この間に発生した人件費及び設備投資に関する減価償却費の合計額149,499千円を「臨時休業等による損失」として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	5,379,778千円
現金及び現金同等物	5,379,778

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	6.52円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	309,652
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	309,652
普通株式の期中平均株式数(株)	47,494,382

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

株式会社TOKYO BASE
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宇野 公之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKYO BASEの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKYO BASE及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。